

子どもの居場所づくり事業(学習支援)の概要

(平成30年度事業開始)

事業目的
様々な課題を抱える子どもたちが、地域とつながりを持ち、安心して過ごすことができるよう、「子どもの居場所」を開設する。
事業概要
・毎週土曜日 午前9時30分～11時30分 ・神楽公民館「交流室」「第3学習室」 ・対象 小中学生(高校生可) ・地域の大人が見守る中、大学生等が教師役を務める。(※神楽公民館との共催事業)

【開催実績】

(参加者数の単位:人)

年度	開催回数	一般参加者数	教師参加者数	見守り参加者数	合計参加者数	平均参加者数
平成 30 年	23	220	44	112	376	9.6
令和 元 年	45	460	68	170	698	10.2
令和 2 年	44	353	65	149	567	8.0
令和 3 年	39	251	52	131	434	6.4
令和 4 年	49	421	90	123	634	8.6
令和 5 年	48	288	85	81	454	6.0
令和 6 年	47	308	58	97	463	6.6
令和 7 年	23	156	35	34	225	6.8

※R1～3年はコロナによる開催中止が数回あった(令和5年5月8日から5類移行)

※「平均参加者数」は「一般参加者数」を「開催回数」で割り返した数値

【前年度会議での意見等】

- ・参加人数が少ない。
- ・新事業を実施することが決まれば、この事業を廃止して新事業に切り替えてもよい思う。

【過去の会議での意見等】

- ・公民館事業として、会場を提供し開放、学生ボランティアの定着で運営していく。
- ・見守り役を増やすことで1人1人の負担を軽減。
- ・地域事業者への協力要請、クラウドファンディング等を検討する。
- ・市民が必要としているので今後も継続していく必要がある。